

**環境保全型農業直接支払交付金  
香川県 中間年評価報告書**

**I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等**

環境にやさしい農業のすそ野を拡大するとともに、環境にやさしい農業を志向する農業者が安定的な経営と経営発展が図れるよう支援することにより、本県における環境にやさしい農業の持続的な発展を目指す。

**II 取組の実施状況**

**1 支援対象取組の実績**

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績	
実施市町村数		9	10	10	
実施件数		25	22	21	
交付額計(千円)		6,684	7,591	7,827	
実施面積計(ha)		100	103	109	
取組別実績	有機農業	実施件数	17	14	14
		実施面積(ha)	32	32	32
		交付額(千円)	2,562	3,946	3,914
	堆肥の施用	実施件数	4	5	4
		実施面積(ha)	38	38	47
		交付額(千円)	1,651	1,669	2,049
	カバークロップ	実施件数	4	3	3
		実施面積(ha)	31	33	31
		交付額(千円)	2,471	1,975	1,863
	リビングマルチ	実施件数			
		実施面積(ha)			
		交付額(千円)			
	草生栽培	実施件数			
		実施面積(ha)			
		交付額(千円)			
	不耕起播種	実施件数			
		実施面積(ha)			
		交付額(千円)			
	長期中干し	実施件数			
		実施面積(ha)			
		交付額(千円)			
秋耕	実施件数				
	実施面積(ha)				
	交付額(千円)				
地域特認取組 ※取組別に記載	実施件数				
	実施面積(ha)				
	交付額(千円)				

## 2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布		2	3
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査		4	4
	先駆的農業者等による技術指導		6	6
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	1		1
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組			
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	2	4	2
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定		3	3
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施			1
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施		1	1
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用		7	8
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施		1	1

※市町への申請の延べ件数（R1の数は、R2以降と同じ項目のみ記載）

## 3 都道府県が設定した要件等

- (1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価  
該当なし
- (2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組  
該当なし
- (3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例  
該当なし
- (4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件  
該当なし

## Ⅲ 環境保全効果等の効果

### 1 地球温暖化防止効果

本県で実施している有機農業・堆肥の施用・カバークロープは、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価され

ている。これらの本県での取組面積は令和元年度の100haから令和3年度には109haに増加しており、地球温暖化防止に資する取組の面積が拡大している。

## 2 生物多様性保全効果

有機農業は、地球温暖化防止効果とともに生物多様性保全効果も有するとされており、これらの本県での取組面積は令和元年度の32haから令和3年度には32haと大きな増加は見られていないものの、減少しておらず、生物多様性保全効果に資する取組が継続されている。

## 3 その他の効果

有機農業の継続的な取組により、県内の量販店への有機農産物等の取扱いについての聞き取りを行ったところ、価格や量について課題があるとの意見が見られるものの、有機農産物等の取扱いに一定の理解が得られるようになってきている。

# IV 事業の評価及び今後の方針

## 1. 事業の評価

県内の取組面積は令和元年度と比較し9ha増加しており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が県内で着実に推進されている。また、有機農業は、化学肥料や化学合成農薬を一切使用しない高度な技術が求められるため、技術習得に時間を要するため、大幅な増加は見られないものの取組が継続されている。

## 2. 今後の方針

県内の有機農業を始めとする環境にやさしい農業に取り組む農業者は、個人や小グループで、生産量も限られていることから、生産者間の交流促進や安定した品質・収量を確保できる栽培技術の普及、新たに取り組む生産者を支援するための体制づくりなど、環境にやさしい農業の取組拡大と消費者や流通関係者などへの情報発信や交流を通じて理解や関心を高め、有機農産物等の需要拡大を車の両輪として推進し、環境にやさしい農業を志向する農業者が安定的な経営と経営発展が図れるよう支援する。